

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號五第 卷七十三第

行發日一月一十年八和昭

論叢

營業收益稅改造の一案……………法學博士 神戸正雄
勞銀と利子……………文學博士 高田保馬

時論

潜在偏向性の我がインフレーション……………經濟學博士 小島昌太郎

研究

中央銀行の發行準備に就いて……………經濟學士 松岡孝兒

資本蓄積と資本的有機的構成の變化……………經濟學士 柴田敬

國際カルテルに就いて……………經濟學士 磯部喜一

アンタゴロン時代の社會單位について……………經濟學士 竹中靖一

說苑

小賣商業の競争と分業……………經濟學博士 谷口吉彦

資本主義の型……………經濟學士 堀江保藏

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁載轉)

勞 銀 と 利 子

——ウイクセル、リンドバアクの所説を中心として——

高 田 保 馬

勞銀と利子とは如何なる關係に立つか。此關係は多くの學者——勢力の作用を重ずるオットオ・コンラアトやツガンなど、及び社會主義的傾向の人々——によつて反比例的のもの、云はゞ相逆行するものと考へられてゐる。他の事情が一樣であるとすれば、勞銀の高いだけ利子が低くなり、利子が昂るだけ勞銀がくひこまれるものと見られてゐる。かう云ふ見方がどこまで是認せられうるものであらうか。此點については、ベエム・バワアクの全業績中の最も光輝ある部分と稱せらるゝ(ウイクセル)其主張をはじめ、同一の傳統に沿へる意見の展開としてウイクセル、リンドバアクなど、私の云ふ北歐學派の利子學説がある。今の問題の視角から、それらに若干の考察を加へようと思ふ。

ベエムは數多の假定の下に論を進めてゐる。今社會に於ける勞働者數と資本の數量とが與へられてゐるとする。後者はすべて迂回生産を可能ならしむるところの生存資料より成るとする。且つまた、生産迂回のそれぞれの年數に應ずる收益が與へられてゐるとする。このことは、生産迂回が何年かであればそれに應ずる生産物數量があり、此それぞれの數量に應ずる限界效用が定まらうとすることを意味してゐる。それは餘剰收益の度盛(Skala der Mehrerträge)が與へられてゐるといつて、表現せられてゐる。

勞働者の總數が千萬、生存資料即ち資本の數量が百五十億(グルデン)であるとする。均衡が成立するとすれば、勞働者が残りなく、且つ不足なく就業すると共に、資本が残りなく且つ不足なく利用せらるるはずである。勞銀も、利子歩合も、生産迂回の年數も、任意に定まるものではない。かかる均衡に落ちつくやうに定まるものである。ところがベエムの意見によると、勞銀がある高さにあるときには、かかる均衡點が求め得られない。尤も、三者の相關については、次のやうな事を考へねばならぬ。生存資料が一定せられてゐるから、勞銀の高さ如何によつて生産迂回の年數がちがつて来る、それは生存資料から迂回生産年間勞銀が支拂はれねばならぬからである。生産迂回年數がちがふと、一定の勞働から得らるる収益(生産力)がちがつて来る、それに應じてこれと勞銀との差額である利潤もちがつて来る。これに類する複雑なる關係が生産迂回の年數や利子の高さを中心にして考へてもあるわけである¹⁾。

百五十億の資本が百五十萬の企業に分たれ、各企業が百五十萬づつの資本をもつものとする。今、餘剰收益の度盛が次表の如きものであり、且つ勞銀が三〇〇fl. (以下このfl.と云ふ單位を略する)に一定せられてゐるとする。

表I

| 生産期間 | (一人)一年勞働の生産物(價値) | 一勞働者についで年利潤 | 被使用人數 | 一萬當り年利潤 |
|------|------------------|-------------|-------|---------|
| 1 | 350 | 50 | 66.66 | 3333.3 |
| 2 | 450 | 150 | 33.33 | 5000.0 |

1) Böhm-Bawerk, Positive Theorie des Kapitals, Erster Band, 4. Aufl. 1921, S. 444-465.

| 年 | 勞働者數 | | 年利 | 資本 | |
|----|------|-----|-------|--------|--------|
| | 300 | 300 | | | |
| 3 | 530 | 230 | 22.22 | 5111.1 | |
| 4 | 580 | 280 | 16.66 | | |
| 5 | 620 | 320 | 13.33 | | |
| 6 | 650 | 350 | 11.11 | | |
| 7 | 670 | 370 | 9.52 | | |
| 8 | 685 | 385 | 8.33 | | |
| 9 | 695 | 395 | 7.40 | | |
| 10 | 700 | 400 | 6.66 | | |
| | | | | | 4666.6 |
| | | | | | 4266.6 |
| | | | | 3885.5 | |
| | | | | 3522.4 | |
| | | | | 3208.2 | |
| | | | | 2925.0 | |
| | | | | 2666.6 | |

被使用人數は各企業の資本一萬を迂回年數にてわり、それを勞銀三〇〇にて除したるものに、二を乗じたるものである。二を乗じなくてもいいやうであるが、それは次の如き考慮に基く。百人の勞働を一の企業に於て使用するにしても、一年のはじめから百人がいるわけではない、仕事の進行に應じて漸次一律に増加してゆくものとする、ある勞働者は一年のはじめから年末、ある勞働者は年末の日だけ雇はれる、これらを通じてみると、一年の正に半分だけ生存資料を得たと云ふことになる。これが二倍した所以である。さて此表によると、三年を要する生産が最も有利である。年利五一・一％に達する。けれども、其場合、各企業に於て、従つて一萬の資本によつて、使用せらるる勞働者數は二二・二であるから、百五十萬の企業によつて需要せらるる勞働者數は三千三百三十三萬に達する。然るに勞働者數は千萬だけしかない。資本の大部分は使用せられない。それは利用の途を求めて勞銀をせり上げる。然らば勞銀は六〇〇までに高まりうるか。

表Ⅱ 生産期間 (一)一年勞働の生産物(價値) 勞働者に於ける年利潤 被使用人數 一萬圓り年利潤

| 生産期間 | (一)一年勞働の生産物(價値) | 勞働者に於ける年利潤 | 被使用人數 | 一萬圓り年利潤 |
|------|-----------------|------------|-------|---------|
| 1 | 350 | -950 | 33.33 | (損失) |
| 2 | 450 | -150 | 16.66 | (同) |
| 3 | 530 | -70 | 11.11 | (同) |
| 4 | 580 | -20 | 8.33 | (同) |
| 5 | 620 | 20 | 6.66 | 133.33 |
| 6 | 650 | 50 | 5.55 | 277.77 |
| 7 | 670 | 70 | 4.76 | 333.33 |
| 8 | 685 | 85 | 4.16 | 354.16 |
| 9 | 695 | 95 | 3.70 | 351.5 |
| 10 | 700 | 100 | 3.33 | 333.33 |

右の表の示すところによると、八年迂回の生産を行ふとき、利潤は最高となる。けれども其際、勞働者の被使用人數は一企業について四・一六、全企業を通じて六百二十五萬にすぎず、勞働は過剰となり、勞銀は引き上げられる。

勞銀が五〇〇までに低下するとする。その時は次の表Ⅲの示すやうに、六年迂回の生産が最も有利となる。年利潤は一〇%であるし、勞働者は一企業に六・六六だけ使用せらるるから、百五十億の全資本、従つて百五十萬の全企業によつて、正しく一千萬が使用せられる。勞銀が五一〇に高まると、六年迂回の生産に入り、利潤を高めうるが、二十萬の失業者を生ずる、四九〇に低下すると三億の過剰資本を生じて勞銀は高まるであらう。

表 ■ 生産期間 (一)一年労働の生産物(價值) (二)労働者に於いての年利潤 被使用人数 (三)當り利潤 (損失) (周)

| 生産期間 | (一)一年労働の生産物(價值) | (二)労働者に於いての年利潤 | 被使用人数 | (三)當り利潤 (損失) (周) |
|------|-----------------|----------------|-------|------------------|
| 1 | 350 | -150 | 40 | (損失) |
| 2 | 450 | -50 | 20 | (周) |
| 3 | 530 | 30 | 13.33 | 400 |
| 4 | 580 | 80 | 10 | 500 |
| 5 | 620 | 120 | 8 | 650 |
| 6 | 650 | 150 | 6.66 | 1000 |
| 7 | 670 | 170 | 5.71 | 970.7 |
| 8 | 685 | 185 | 5 | 925 |
| 9 | 695 | 195 | 4.44 | 866.66 |
| 10 | 700 | 200 | 4 | 800 |

ベエムの考察は更に細目に及ぶ。此際何故に利子が一〇%であるかを(利潤やがて利子であるとする)最後の許されたる、及び最初の排除せられたる生産延長の収益力から導き出すと云ふ所謂利子歩合の積極的法則の説明に及び、轉じて、資本の大きさの變動が勞銀と利子歩合とを如何に變化せしむるかが詳論せられてゐる。けれども、茲には、その後の學者の所論の理解に必要なだけの前提として、以上のことを述べるに止める。²⁾

二

ベエムの見解によつて、利子が單獨に決定せらるるものではないことが明にせられてゐる。即ち生産迂回に伴ふ収益増加の程度即ち餘剰収益の度盛が一定のものであり、労働者數、生存資料

2) これらの點については、經濟論叢昭和七年九月號所載、利子歩合の理論の參照を求め。従つてこゝには一々ベエムの所説の出所を記さなかつた。

の總量としての資本が一定のものであるときには、勞銀、利子、生産期間が如何なる關係をもつか、が考察せられてゐる。これは一方に於て若干修正せらるべきものを含むと見られ、他方それは經驗的模索 (empirisches Herumprobieren) に終つて、組織的なる展開にまで進んでゐないと見られる。此二點について一步を進めたるものとしてはクヌウト・ウィクセルの所説があげられてゐる。³⁾ ウィクセルはまづ、次のやうに假定する。勞働者が企業者をかね、任意に資本を借りうるものとする。彼等は自己の所得を最大ならしめようとする。今完成財の價值 s は資本 (生存資料だけ。機械原料などの資本財は企業者によつて自ら生産せられ消費せられる) と利子との和である。勞働者一人の年勞銀を l 、利子歩合を z 、生産期間の長さを t とする。資本が生産の進行につれて漸次に投下せらるるものとすれば、利子は資本に利子歩合と生産期間の長さとを乗じたるものそのままではなく、これにある分數 ϵ を乗じたるものである。この ϵ の大きさは、資本投下が一律に進行するものとするときとなる。さうすると、資本の大きさ $t \cdot l$ に利子を乗じたるもの $\frac{1}{2} (t \cdot l \cdot z)$ と資本との和が、勞働者一人當りの完成財の價值である。

$$s = t \cdot l \left(1 + \frac{z \cdot t}{2} \right) \dots \dots \dots (1)$$

(1) の兩邊をともに t を以て除する。 s/t は勞働者一人當り平均年生産額である。これを示すに p を以てする。

$$p = l \left(1 + \frac{z \cdot t}{2} \right) \dots \dots \dots (2)$$

3) Knut Wicksell, Ueber Wert, Kapital und Rente, 1893. S. 96 ff.

s と p とは、迂回生産に於ける餘剰收益の度盛が既に與へられてゐる以上、t の既知の函数である。利子歩合 z を與へられたるものとして、l を最大ならしむるやう、t を定めようとする。兩邊を t に關して微分する。l の極大のとき $\frac{dl}{dt} = 0$ であるが故に、l を常數の如くに見る。

$$\frac{dp}{dt} = \frac{1}{z} \dots \dots \dots (3)$$

(3) と (2) の方程式によつて t と l との値が得られる。

このことを幾何學的に云ひ表はさう。曲線を以て勞働者一人當り年生産額の曲線とし、t を横軸に、p を縦軸にとる。縦軸の起點より、負の方向に $\frac{1}{z}$ だけの長さをとる。その點と曲線上の一點とを結ぶ直線が縦軸に交はる點の高さ l はそこに於ける勞銀の大きさである。而して此勞銀 l は前に述べたる直線が曲線への切線であるときに最大である。此切線は方程式(3)を示す。勞銀の大きさが上にのべたる l の高さであることは、次の式から知られよう。

$$p : l = \left(\frac{2}{z} + 1 \right) : \frac{2}{z}$$

逆の問題を提出する。勞銀が一定してゐるとする。自ら資本家であるところの企業者は各勞働者當りにつき(従つて其資本につき)最高の利潤を得ようとする。此場合に於ける問題の解きは前の場合に近い。前の場合に l を取扱つたやうに z を取扱ふ。

$$\frac{dp}{dt} = \frac{1-z}{2}$$

を得る。此方程式にあつては、 t と z とが 1 に於て云ひ表はされてゐる。幾何學的に見ればかうである。前の圖に於て 1 を一定の大きにとる。その點より曲線に切線をひく。それが縦軸に交はる點と o との距離が $\frac{1-z}{2}$ である。それから z を求めうる。此 z の大きが與へられたる大きさの勞銀に於ける利子の極大である。⁴⁾

若し一定の産業分枝に於ける總資本と總使用勞働者數とが與へられたる大きさであるならば、上に述べたるが如く勞銀、利子歩合、生産期間の長さの間の比例を求めうるばかりではなく、それらの大きさをも求めうるはずである。各勞働者に投下せらるる資本は $\frac{t-1}{2}$ である。故に、 k を總資本とし、 A を勞働者數とするならば、次の關係がある。

$$k = \frac{A \cdot 1 \cdot t}{2} \dots \dots \dots (4)$$

方程式(4)を(2)と結びつけると、 $1-t-z$ とともに KA に於て云ひ表はされる。即ち方程式(2)と(3)とから z を消去して、次の方程式(5)を得る。

$$p = 1 + t \frac{dp}{dt} \dots \dots \dots (5)$$

(5)から得らるところの 1 の値を(4)に入れると、方程式(6)が得られる。

$$k = \frac{A}{2} \left(p - \frac{t}{2} \frac{dp}{dt} \right) \dots \dots \dots (6)$$

4) Knut Wicksell, a. a. O., S. 96-99.

ところで、 p 及び $\frac{dp}{dt}$ は t の既知の函数であるから、それは t に關して解き得られる。勿論上に述べたところの假定、即ち一産業分枝の資本總額が一定のものであり、使用労働者數が一定のものであると云ふことは、事實にあてはまらぬ。それらは常に變動してゐる。けれども、社會の全産業を通してみるときにはそのことがいはれうる。故にここに述べるところは、社會の全産業分枝を通して見るとき、而してそれらが皆同様な餘剰收益の度盛を有する（従つて迂回生産の事情を有する）ものと見る時にあてはまるであらう。近接的にはあるが。

こゝまではかつて論文『利子歩合の理論』に於て紹介したところである。けれども、これからさきの主要なる論點を展開する爲には、どうしてもこれだけを述べてから進まなければ、十分に理解せられないと思ふ。敢て煩を忍びてこれを繰返したる所以である。

而して、ウィクセルによると、この結論と、ベエムの結論とは全く一致する。ベエムが勞銀五〇〇、利潤率一〇%、生産期間六年のところに定まる（表III参照）といへるのは、それが上の如き條件をみたすことになるからである。然らばどうしてかかる均衡状態に到達するであらうか。換言すれば、實際生活に於て、前述の均衡諸條件はみたさるであらうか。企業者が資本家である場合を考へよう。勞銀が一定のものであると彼等は利子（利子歩合をさす）を最大ならしむるやう生産期間を定める。この期間に基いて全労働者が就業しうる時に、事情は安定する。併し若し労働の需要過剰なるときは（即ち労働の供給不足なるときは）（表Iの場合）、勞銀が騰貴する。而して、生産期間が延長せられる。此二の事情から資本の過剰はなくなる。これに反して、労働の

供給が過剰であるとすれば、勞銀が勞働者の競争によつて低下する、生産期間が短縮せられ勞働の需要が増加する。資本の不足が此短縮と勞銀の低下の爲に取除かれる。かくして、何れの場合にも、均衡が成立する。勞働者が企業者であるときにも、均衡の成立過程は同様である。ただ均衡を成立せしむるまでの需要と供給とが、此場合に於ては、勞働市場に於てではなく資本貸付市場に於てなされるだけの差異がある。

けれども、ウィクセルは云ふ。そこにはベエムの顧慮しなかつた二義性（不決定性）がある。

資本家は任意に生産期間を延長しこれに應じて勞銀は方程式(4)の條件をみたしつつ低下する、その時の利子は方程式(3) $r = (1 + \frac{dp}{dt})^{-1}$ によつて與へられる。此場合利子を最大ならしむるやうにするが、而も r が一應常數として見らるるのではなく、方程式(4)によつて t に依存するものと見られる。その時は利子の最大であると云ふことが方程式(3)の條件に導かすして、次の條件に導く。

$\frac{dp}{dt} = \frac{1}{t} - 1$ と t とは本質上、正のものであるから $\frac{dp}{dt}$ は負でなくてはならぬ。即ち、最大の利

子は生産期間延長に伴ふ生産力の度盛が遞減のものに、變ずるときに達せられる 實際的に云ふと、利子の實在的なる極大は成立しない。ただ如何なる生産期間の延長も資本家にとつて有利であらう。

此結果は一見、不思議にも見えようが、理解するに難くない。前に述べたる場合は自由競争の場合である。此場合は資本家が勞銀を切り下げる爲に共同の工作に出づること、而して勞働者の

6) Knut Wicksell, a. a. O., S. 102.

抵抗のないことを前提とする。而してかかる事情の下に於てならば生産期間を益々延長すれば、勞銀は益々低下する。ただ資本家間の自由競争がはじまれば、低き勞銀が資本家をして生産期間を短縮せしめる、勞働者の需要増加し、勞銀が高まる。同様にして勞働者が團結するときには、生産期間の長い生産を避け、高い勞銀を強制することが出来る。しかし自由競争が許さるるに及ばば、勞働者のあるものは低き利子を利用して長期生産を企てるであらうし、勞銀は低下しよう。同様なることが勞働者の共同工作についてもまた云はれ得る。

三

ウィクセルの考察に於て、ベエムに對する修訂が如何なる點に加へられてゐるか。これを次の數點に要約し得ると思ふ。(1)ベエムに於ける所謂經驗的模索が一般的、代數的なる表現にとりかへられ、従つて考察が組織的になつてきた。(2)ベエムに於て看過せられたる可能、即ち問題の二義性がはじめて注意せられた。このことは前節に述べたるところである。(3)ベエムに於ける所謂利子の積極的法則について詳細なる吟味が加へられた。(4)ベエムは勞銀と資本利子との有機的關係のみを考察したが、更に地代をも取入れて、これら三者間の相互關係が吟味せられた。(5)ベエム第三理由はポルトキウィッチ、フィシヤア等によつて、前の二の理由から獨立のものではないと批評せられてゐる。此點について深い洞察を新に加へて來た。これはウィクセルの晩年に於ける主張の中に最もよく窺はれる。⁸⁾茲にとり出して問題とするものはこれらの中、第二の點である。

7) *ibid.*, S. 104-105.

8) Knut Wicksell, *Zur Zinstheorie. Wirtschaftstheorie der Gegenwart*, Band III, 1928. S. 199.

此點に關してリンドバアクの主張は重要なものであると思ふ。ベエムの設例について云ふと、勞銀三〇〇のときには、期間三年の生産が個々の企業にとつて最も有利であり、そのときの利潤率は五一・一%である(表I参照)。しかしこれでは勞働者數が不足し、資本が過剰である。だから勞銀が騰貴する。勞銀六〇〇であれば期間八年の生産が最も有利であり、その時の利潤率は三・五四%である。しかしこれでは、資本が不足し、勞働者數が過剰となる。だから勞銀が下落する。勞銀五〇〇に於てはじめて、利潤率の最高なる期間六年の生産に於て資本と勞働とが過不足なく結びつく。勞銀がこれから外れては、資本數量、勞働者數、利潤、勞銀などの間に均衡が成立せぬ。而して、此主張に従ふと、リンドバアクの云ふが如く、勞銀の鐵則は成立し得ないことになる。しかし、ウイクセルは前述の如く、資本、勞働の數量、餘剰收益の度盛が與へられてゐる場合には一義的なる均衡が成立すると見た。ウイクセルはそれを根本的には否認しない。けれどもなほ、第二の可能のあることを認めてゐる。即ち勞銀三〇〇のとき、三年迂回の生産では勞働數量が不足する。そこで、前の場合には勞銀を引上げたのであるが、さうせずして生産期間を十年に延長することも出来るわけである(表I参照)。しかしこの二の方針の分るる點はどこにあるか。ウイクセルによれば、一方は自由競争の場合のことであり、他方は資本家又は勞働者が團結したる場合のことである。そこで、自由競争を中心とする限り、勞銀について次の如きことが云はれねばならぬ。

ベエムによれば労働者數と資本數量と生産迂回の年數に伴ふ餘剰收益の度盛が與へられてゐる限り、そこにはただ一の均衡點がある。前述の例に於ては勞銀五〇〇、利潤一〇%のところがそれである。さうであるならば、勞銀を此程度以下に下ぐることも、永きに互つては不可能であるが、また、それ以上に釣上ぐることも同様に困難である。勞銀の鐵則も否定せらるるが、同様にしてまた、勞銀が勢力によつて引上げられると云ふ主張も否定せられなければならぬ。今の場合、勞銀が五一〇に引き上げられると、なほ七年迂回の生産が有利である、しかしもはや、百五十億の資本にては九百八十萬の勞働を使用するのみ。二十萬の勞働の殘餘がある。勞銀は切り下げられる。勞銀が四九〇に低下すると、三億の資本が過剰となる、勞働の不足の爲に勞銀は引き上げざるを得ぬ。此場合、勞銀が勢力によつて動かさるる餘地がないことを認めねばならぬ。それと共に、此他の均衡點のないことをも認めねばならぬ。自由競争が前提とせらるる限り、これはベエムとウイクセルとの意見の一致點である。

ウイクセルは進みて第二の可能をみとめてゐる。四九〇又は三〇〇の勞銀に於ても、資本家が生産迂回の年數を延長することにより、資本過剰から免れることが出来るであらう。例へば表Iについて見る。三〇〇勞銀に於て、生産期間を延長する。而して之を十年とするときは、労働者數千萬すべてが就業しうべく、その時の利潤率は二六・六七%となる。然るに、これは果してウイクセルの云ふが如く、資本家の團結をまつことであるかが問題となる。リンドバアクの批評は此

點をついてゐる。而して、ウィクセルに於ける第二の可能が決して資本家の團結を要せざること
を明にしてゐる。三〇〇の勞銀に於て最も利潤の大なる生産期間は三年であり、利潤率は五一・一
%である。けれども、それでは資本に過剰を生ずる。そこで、ベエムは資本家の競争によつて勞
銀が釣上げられてゆくから、勞銀三〇〇に於ける均衡は成立し得ずと云ふ見方だけに於て止まつ
てゐる。けれども、此場合勞銀は釣り上げらるるであらう。五〇〇以下の勞銀に於てはいつも、勞
働の不足がある。五〇〇まで上るものとする、資本、労働の共にみな利用せられる均衡點に於
て、利子が一〇%であるに止まる。而もこの際、労働者の抵抗がないものであるとしよう。さう
すると、その中のある一企業が生産期間を延長し勞銀を低下せしめる。それによつて高き利潤が
得らるるからである。労働者は限界需要者の需要價格が低下したる以上、低き勞銀に甘する外は
ない。他の企業も一齊に之にならふであらう。而して、勞銀三〇〇、利潤率二六・七に於て落ちつ
く。利潤率一〇%の生産をすててそれが二六・七である生産を選ぶのは當然である。即ち勞銀三〇
〇、十年迂回の生産に落ちつくことは決して資本家の團結をまつことではなくして、自由競争の
必然の結果である。リンドバークは此意味に於て、ウィクセルに思考上の誤りがあると云ふ。⁹⁾
すべての労働者數が使用せられ盡す場合の各企業に於ける使用労働者數は、生産迂回の年數に
よつて異なる。而して、各の迂回生産期間に於て、すべての労働者の使用し盡さるる場合の利潤
率勞銀は次の如きものであらう。¹⁰⁾

9) Jak. Kr. Lindberg, Die Kapitalzinstheorie, Zeitschrift für Nationalökonomie, Band IV, Heft 4, S. 505.

10) a. a. O., S. 506.

| 生産期間 (年) | 一年労働の生産物 | 年労働 | 労働者一人當り利潤 | 利潤率 |
|----------|----------|-------------------|-------------------|-------|
| | P | I | P-I | % |
| 1 | 350 | 3000 | — | — |
| 2 | 450 | 1500 | — | — |
| 3 | 530 | 1000 | — | — |
| 4 | 580 | 750 | — | — |
| 5 | 620 | 600 | 20 | 1.33 |
| 6 | 650 | 500 | 150 | 10.00 |
| 7 | 670 | 428 $\frac{1}{2}$ | 241 $\frac{1}{2}$ | 16.10 |
| 8 | 685 | 375 | 310 | 20.57 |
| 9 | 695 | 333 $\frac{1}{3}$ | 361 $\frac{1}{3}$ | 24.33 |
| 10 | 700 | 300 | 400 | 26.67 |

ベエムによれば、自由競争の支配する限り、如上の条件の下に於ける労働は五〇〇に定まり、而してこの五〇〇こそは自然労働の性質をもつ。けれども、ベエムはこれを論證し得ず在る。リンドバークはこの五〇〇を以て、ただ労働がそれ以上に昇り得ざる限界、即ち労働の極大を示すものと見る。其論證の仕方はかうである。今、労働組合の力によつて労働が六〇〇までに引き上げられたとしよう。さうすると、労働者の全數量が使用せられ盡す爲には、五年迂回の生産、利潤率一・三三%でなければならぬ。けれども、實際企業のあるものが八年迂回の生産を選び労働者四・一六を使用するとせよ。利潤率は三・五四%である。各企業が之を學ぶとすれば、労働者

三百七十五萬の過剰を生じ、ひいて勞銀の低下を來さざるを得ぬ。しかし、一たび勞銀五〇〇、六年迂回の生産、利潤率一〇%のところ落ちつくさせよ。ある企業が一年だけ（それ以上の年數に於ても同様であるが）生産期間を延長せしむるとする。使用労働者數は五・七一に減少するであらう、而して利潤率は九・七%に低下する。やはり元の如く、六年迂回の生産を營むこととなるであらう。勞銀、利潤率がここに到達するのを妨ぐるものは理論的に見てない。かくて、リンドバアクはベエムの均衡點となすものを、單なる極大點、即ち勞銀のそれより騰貴し得ざる點であるとして見る。而して、勞銀騰貴の限界は次の如くに云ひ表はされる。一々の企業者にとりて、生産期間を更に延長することが有利であるほどに勞銀が騰貴したる場合には既にその限界に達したるものである。

さて、私はこのリンドバアクの見解に對して、原理上の抗議を提出しようとは考へない。それがベエム及びウイクセルに對する（後者のいはゆる第二の可能に關しての）批評である限り、鋭くも洞察したるものであると思ふ。ベエム及びウイクセルに於ける均衡點は、勞銀がそれに落ちつくはずの點ではなくして、ただこれだけの意味をもつものであらう。(1)すべての労働者が使用せられてしまふこと、(2)勞銀が一定の高さであること、(3)以上のこの條件がみたさるべき場合、而も利潤率の最高なる點が求められたる點である。それ故に、勞銀が一定の高さであることが定められてゐる。此勞銀への利潤率ならびに生産期間の適應が如何なる點に於て成立するかが求め

られてゐるから、勞銀が此高さから動き得ぬものであるとは云へない。それが一定の高さであると云ふ前提は更に一步だけ現實に接近しようとするれば、取除かるべきものである。これが取除かれると、勞銀は容易にそこから動く。

さて、私の立場からすると、此點についてこのことが問題となる。第一、勞銀の高さは單に經濟的には決定せられ得ないものではないか。第二、勞銀の騰貴によつて利潤率の低落することがどこまで實現し得らるか。

前に述べたるが如く、勞働の側に於けるすべての抵抗を取除いて考へるならば、勞銀はどこまでも低落するはずであると思ふ。この理由を、繰返して吟味する。まづベエムの均衡點と考へたところ、即ち勞銀五〇〇、生産期間六年のところに一應落ちついたと考へよう。そのとき一部分の企業者が更に多くの利潤を求めするために、十年期間の生産を營み二六・六七%の利潤をあげるとする。勞銀は一部分の限界需要者の要求通りに低下しうるはずである。ところがウイクセルは、此際資本家の自由競争が行はれるとすると、他の一部分のものは生産期間を短縮する、勞働の需要増加し、勞銀は騰貴するであらう、と云ふ。今此騰貴の過程が實現せらるるものとする。それによつて、やはり利潤率は急速に減少する。而て前の場合に於ける二六・六七に及び得ないであらう。利潤追求の努力は再び十年迂回の生産方法に復歸せしめないであらうか。

此點、ウイクセルの云ふが如く、資本家の團結がある場合、一齊に十年迂回の生産に改めらるゝことは云ふまでもない。

けれども自由競争が行はれても、同一の結末に落ちつくこと云ふリンドバアクの主張を誤つてゐると思はない。たゞその過程については本文に述べたところ(同様のことを二度のべてゐるが)なほ未だ十分であると自らも考へてはゐない。なほ多少の時間をかけて、十分に考へ直したいと思ふ。此點についてのマアルの批評も今は参照する餘裕をもち得ない。

併しながら企業者がかかる態度に出で得るものとする時には、問題は更に複雑となる。生産迂回の年數は更に延長せらるるであらう。而して、勞働収益力(前の例に於ける P)が生産期間を延ばすにつれて増加する間はつづけられる。それにつれて、勞銀は低下するはずであらう。更に進みて云へば、勞働収益力が生産期間の延長によつて増加し得ざる場合に於てすら、生産迂回期間を延長せしめ勞銀を低下せしむることが企業者にとりて有利であらう¹¹⁾。かかる見方に立つ限り、勞銀が何れのところに定まり利子がいつこの點に落ちつくかは、經濟的には全く不定のものではないか。否、企業者の利益のみを中心とし考ふるときには勞銀の鐵則が唯一の結論であるやうに見える。¹²⁾けれども、現實はあまりに明白にそれを否定してゐると見得られないか。さうすると、勞銀のいつこに落ちつくかを定めらるるものが別に求められねばならぬであらう。而して私は之を勢力關係の外に求むべからずとするものである。

次に勞銀の低落によつて利潤率がどこまで低落し得るか。私はまづ勢力説の歸結を述べよう。私の見解によると、勞銀の騰貴によつて利潤率は下落すべき性質をもつ。勞働者の勢力が團結によるとよらざるとを問はず、増加するときには、それにつれて勞銀もまた騰貴する。これを前掲の表IVについて見るに、勞銀三〇〇のときは利潤率二六・六七%であらう。勞銀二七五の場合に

11) Wicksell, a. a. O., S. 104-105.

12) Van Dorp, Löhne u. Kapitalzins, Zeitschrift für Nationalökonomie, Band IV, Heft 2, S. 265.

は、減じて二〇・六七%となるであらう。尤も此場合、これは最高の利潤率ではない。三年迂回、労働者數一七・八、利潤率二七・五九%を以て最高とする。けれども、此場合、労働者數は必要數量の四割に過ぎず、^(註)労働は必ず釣り上げられる。労働三七五に於て成立しうる最高の利潤率は二〇・六七%に止まる。労働五〇〇にまで騰貴するときには、利潤率減じて一〇%となる。進みて、労働六〇〇までに騰貴するとすれば、労働が一・三三%（全労働者が就業する場合の利潤率）にまで下落しうるや、と云ふにやうではないと見られてゐる。

(註) 労働三七五のときの利潤計算は次の表の示す通りである。

| 生産期間 | 一年労働の生産物(價値) | 労働者についての年利潤 | 被使用人数 | 一年當り利潤 |
|------|--------------|-------------|-------|--------|
| | P | p=1 | a | |
| 1 | 350 | -25 | — | — |
| 2 | 450 | 75 | 26.6 | 19.95 |
| 3 | 530 | 155 | 17.8 | 27.59 |
| 4 | 580 | 205 | 13.3 | 27.32 |
| 5 | 620 | 245 | 10.6 | 24.89 |
| 6 | 650 | 275 | 8.9 | 25.24 |
| 7 | 670 | 295 | 7.6 | 22.48 |
| 8 | 685 | 310 | 6.7 | 20.67 |
| 9 | 695 | 320 | 5.9 | 18.97 |
| 10 | 700 | 325 | 5.3 | 17.32 |

併しながら労働六〇〇の場合、利潤率は一・三三までに低下し得ずと見られてゐる。理由は次の

如くである。勞銀がそこまで低下すると生産期間が延長せられる、即ち企業者は八年迂回、三・五四%の利潤率を求めると至るであらう、そこで勞働過剩の爲に勞銀は低落する。ベエムはさう考へ、而してこれを以て勢力説を批評する武器となした。リンドバアクさへも、此場合、五〇〇が勞銀の最高であることを肯定してゐる。¹³⁾果してさうであらうか。

云ふまでもなく勞銀が六〇〇をこゆれば、生産迂回の年數を如何やうに改めるにしても、それから得らるる利潤率は小となる。けれども、利潤率が一〇% (勞銀五〇〇、生産期間六年) をこゆれば必ず迂回生産の結果勞銀の騰貴を來すと云ふ主張は、なるほど、一應肯定せねばならぬ。けれども、次の點を考へねばならぬ。此場合、利潤率が一・三三%に落ちつき得ないのは資本數量の結果である。若しくは資本數量と勞働者數との與へられたる比率の結果である。而も、此資本數量は一の偶然的なるものに過ぎぬ。それは現實に於て不斷に蓄積せられつつあるものである。云はば増加はその本質である。果してさうであるとしよう。さうすると、資本數量が更に五分の一だけ増加すると、利潤率は一・三三%までに低下する。更にまた、資本數量が今よりも二倍であるとなれば(一企業の資本數量に變化なきものとして)、勞銀七〇〇に於て利潤率零となる。勢力關係によつて勞銀が騰貴し、利潤率を押し下げ得るには常に、資本數量によつて與へらるる限度がある。けれども、資本蓄積は漸次此限度をひろげて、遂に利潤を排除さうるはずである。他の事情をそのままにして、資本の増加の事情のみを取入ることには問題もあるが、それはしばらくベエムの方法に従へるものである。

13) Lindberg, a. a. O., S. 508. ベエムの勞力説批評については私の經濟原論 22 8頁參照.